

所有権解除業務移管のご案内

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社はこの度 令和3年5月24日(月)をもって、所有権解除業務を神奈川トヨタ自動車株式会社へ移管することとなりました。移管後もより一層充実したサービスと迅速なご対応を心掛けて参る所存でございますので、よろしくお願い申し上げます。また、誠に勝手ながら移管準備のため5月22日(土)は臨時休業とさせていただきます。

なお、貴社の店舗様、ならびに関連会社様にもお伝えいただければ幸甚です。

これまでの皆様のご愛顧に感謝申し上げますとともに、今後ますますのご健勝をお祈り申し上げます。

略儀ながら書中をもちましてごあいさつ申し上げます。

敬具

令和3年4月26日

株式会社K Tサポート

代表取締役社長 石井 勝義

所有権解除業務 移管先

神奈川トヨタ自動車株式会社

経理部 所有権解除センター

移管日 : 令和3年5月24日(月)

住所 : 〒221-0052 横浜市神奈川区栄町 7-1 マイクスビル7F

TEL : 045-642-8821 FAX : 045-441-6503

受付時間 : 10:00~12:00、13:00~16:00

休業日 : 日曜、祝日、その他弊社所定休日

HPアドレス : [https:// toyota-mobility-kanagawa.jp/](https://toyota-mobility-kanagawa.jp/)